

小平町臨時家庭奉仕員を募集します

■募集人員・勤務場所

保健福祉課 1 2 名

鬼鹿支所 1 2 名

■雇用期間

平成28年4月1日から1年以内

■資格・条件

普通車の免許を有し、介護職員初任者研修課程修了者及び、それ以上の資格所有者、または所得見込みの方で、町内在住者または採用後町内に居住できる方

■申込方法

総務課備付けの申込書に本人直筆の履歴書(写真貼付)を添えて総務課まで提出してください。

■申込期限

平成28年2月12日(金)

◎申し込み・問い合わせ先

総務課庶務係 (内線206)

地区別申告相談を実施します

平成27年分の確定申告、住民税申告が2月16日(火)から始まります。

所得税・住民税の申告は、平成27年1月1日から12月31日までの1年間に収入があり、平成28年1月1日現在小平町に住所のある人がしなければなりません。

また、その年中に収入のない人でも、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の減額・免除申請、各種手当等の支給判定など、多くの公的手続きに必要な場合がありますので、住民税の申告が必要となります。

■次の日程で、地区別申告相談を実施しますので、ぜひご利用ください。

地区別		日程	時間	相談場所
鬼鹿地区	秀浦・広富・元浜・千松・豊浜	2月16日(火)	午前9時30分～12時	鬼鹿公民館 (1階会議室) ※会場を変更しています。
	港町1・港町2	2月17日(水)	午後1時～4時	
	港町3・田代	2月18日(木)	※開始時刻を変更しています。	
白谷地区		2月19日(金)	午前10時～12時 午後1時～3時	白谷福祉会館
本郷地区		2月22日(月)	午前10時～12時 午後1時～3時	本郷地区集落センター
達布地区		2月23日(火)	午前10時～12時 午後1時～3時	達布活性化センター
小平地区	本町・末広・中央・真砂・高砂・大槻	2月25日(木)	午前9時30分～12時 午後1時～4時 ※開始時刻を変更しています。	健康福祉センター (2階集団研修室)
	旭町・旭町1	2月26日(金)		
	旭町3・新町・新町2	2月29日(月)		

■地区別申告相談に来られるとき持参いただくもの

○印鑑

○収入金額や必要経費が確認できる書類(給与所得や公的年金等の源泉徴収票、毎月の収入の記録、経費の領収書など)

○各種の控除が確認できる書類(国保税・医療費の支払領収書、国民年金保険料・生命保険料・損害保険料(※旧長期のみ)・地震保険料の控除証明書、障害者手帳など)

※確定申告については、3月15日以降は役場で申告できませんので、直接税務署で申告することになります。

また、申告義務があるにもかかわらず申告されなかった方は、平成28年度の各種証明書(所得証明、課税証明等)が発行できませんのでご注意ください。

※年金所得者で確定申告が不要の方でも、住民税で各種控除(医療費控除・生命保険控除等)を受ける場合は、住民税の申告が必要です。

◎問い合わせ先 財政課税務係 (内線216・217)

高齢者宅の除雪支援について

町では、「落雪等により窓がふさがり、室内が暗い」、「暖房の吸排気管が雪に埋まりそう」等の雪で困っている一人暮らしや高齢者だけの世帯等に対し、昨年と同様に雪処理の支援を行うために除雪職員2名を雇用いたしました。

例年どおり3月10日頃までを予定しています。すでに、地区ごとに順次声掛け訪問をしながら巡回しておりますので、職員が伺いましたら気軽に声をお掛けください。

なお、巡回職員は腕に小平町と書かれた「緑色の腕章」をしておりますので、ご確認ください。

◎問い合わせ・依頼先 保健福祉課 松谷・高橋 (内線270・288)

